

兵庫 J C C

兵庫県協同組合連絡協議会機関誌

■ 第 4 号
 ■ 1986年11月1日発行
 ■ 編集発行
 兵庫県協同組合連絡協議会
 ■ 編集事務局
 〒650 神戸市中央区海岸通1番地
 兵庫県農業協同組合中央会
 TEL. (078)333-5888

目	1. 手をつなぐ協同組合.....	1
	2. トップ懇談会から.....	2
	3. 産直一県下生協のとりくみ.....	3
	4. 「産直」に思う — 投稿 —	4
	5. いま、協同組合では 生 協.....	5
次	農 協.....	6
	漁 協.....	7

6. 協同組合運動に思うこと 千葉大学園芸学部教授 斎藤 仁.....	8
7. やさしい協同組合論(2)	9
8. 世界の協同組合・第4回韓国	10
9. 協同組合点描 出石農業協同組合 山崎 進	11
香住町漁業協同組合 西上重戈	11
10. 協同組合研究 N O W (No. 4)	12

手をつなぐ協同組合

第64回国際協同組合デー 県記念大会



平和でよりよい生活めざして (灘神戸生協生活文化センター)

協同組合運動の発展を祝い、平和でよりよい生活を築こう——と兵庫J C Cでは、7月5日(土)第64回国際協同組合デー・県記念大会を灘神戸生協生活文化センターで開催し、各協同組合の組合員や関係者ら約650人が参加しました。

第1部・記念式典では、県生協連・椋本副会長が「お互いの背景、環境の相違を乗り越えて相互の理解を深め、さらに協同組合運動の発展をめざそう」とあいさつ。続いて「相互の理解を深め、精神的にも協同連帶の輪を広め、幸せで楽しい生活と、明るく、住みよい地域社会の構築ならびに世界平和への

貢献を目指した一層積極的な活動の展開をはかろう」との兵庫J C C宣言文を県漁協婦人部連合会長の吉川喜代子さんが読みあげ、満場の拍手で採択されました。

式典の最後には、兵庫J C Cで作成した映画『手をつなぐ協同組合』を上映して、県内の協同組合交流の状況や、産直、農業体験、海外の協同組合との交流の模様などを紹介しました。

第2部では、児童文学者・灰谷健次郎氏から『いのちの優しさ』と題して記念講演が行われ、参加者は同氏の終始おだやかな口調に聴き入り、深い感銘をうけました。

また、同デーの関連事業として7月1日~6日まで同センターで各組合員子弟による「協同組合児童絵画展」も開催され、各協同組合から合計約80点の作品が出品されました。

消費者と農家が交流

都市部の消費者と農家が交流を深める「産地・消費地交流会」が10月23日・24日・青垣町農協(足立禎次組合長)管内で行われました。

この交流会に参加したのは灘神戸生協、播磨生協の婦人運営委員24人と農協婦人部15人。今回は、10グループに分かれて、和牛、乳牛の飼育作業、花き栽培、同町特産のシメジの収穫作業を体験し、食卓をにぎわす農産物の生産過程を肌で知りました。

—トップ懇談会から—

65回を記念し懸賞論文募集

兵庫県協同組合連絡協議会（兵庫JCC）の今年度第1回委員会が、生協・農協・漁協のトップ懇談会を兼ねて、7月5日、第64回国際協同組合デー兵庫県記念大会の前に開催されました。

委員会にはそれぞれの団体から15名が出席、85年度事業報告、86年度兵庫JCC宣言案を承認したあと、86年度事業計画について審議しました。その結果、いずれも原案通り承認、設定されましたが、86年度事業計画の概要は次の通りです。

(1) 第65回国際協同組合デー兵庫県記念大会の開催

第65回大会は、1987年7月4日(土)に開催することとし、詳細なことについては幹事会で検討する。

(2) 第65回国際協同組合デー記念・懸賞論文の募集

87年度の国際協同組合デーは、65回目の節目にあたる。そこで、これを記念するとともに、兵庫JCCの存在をより広く知つてもらうために、懸賞論文を募集することとする。入選作は、協同組合デー兵庫県記念大会で発表し、表彰する。（この懸賞論文募集については、その後の幹事会で協議を重ね、別掲の通りその募集要領を決定した。）

(3) 課題別専門委員会（仮称）の設置

生協・農協・漁協・森林組合とそれぞれ異なる分野で活動する組合の、協同組合間提携に関する具体的課題の推進に向けて、専門委員会で研究をすすめる。特に実務面での提携をすすめるためには、まず協同組合間の幹部職員を含む相互交流・相互理解をすすめることが必要で、その場として課題別に専門委員会を設ける。

(4) 各協同組合の婦人活動家の交流

今までにも生協と農協、生協と漁協の交流などは活発にすすめられているが、これをさらに発展させていくために兵庫JCCとしてとりくむ。

(5) 各連合会機関紙への記事相互掲載の継続

84年10月より、生協連（『兵協連だより』）、農協

中央会（『協同』）、県漁連（『拓水』）の機関誌に、それぞれ「だより」を毎月相互掲載し、お互いの理解を深めることとしているが、これを今後とも継続するとともに内容を充実していく。

(6) 機関紙の継続発行

今年度は年3回（7、11、3月）の発行を計画する。また、この機関紙は各協同組合役職員を主たる対象読者とし、協同組合運営に役立つとともに資料的に価値のある誌面となるように努力する。

第65回国際協同組合デー記念

懸賞論文を募集中

来年で65を迎える「国際協同組合デー」を記念し、協同組合運動の発展と協同組合間連携の推進を期して、兵庫JCCでは広く論文を募集します。ふるって応募ください。

1. テーマ（次のいずれかを選択すること）
 - ①『21世紀の協同組合を展望する』 ※生協農協、漁協、森林組合の各論も可
 - ②『兵庫県における協同組合間提携の展望』
2. 分量 横書きの400字詰原稿用紙15枚から20枚程度
3. 応募資格 兵庫県内の協同組合関係組織（生協、農協、漁協、森林組合およびその連合会ならびに系統組織または関連会社）の役員、職員、組合員に限る。
4. 応募締切 昭和62年3月31日
5. 論文送付先・問い合わせ先 兵庫県生活協同組合連合会、兵庫県農業協同組合中央会（企画調整室）、兵庫県漁業協同組合連合会（指導課）
6. 応募上の注意事項 ①封筒の表に「懸賞論文」と朱記すること②応募作品は未発表のものに限る③理由の如何にかかわらず、応募原稿は返却しない。

7. 賞金 選考委員会で優秀論文を選考の上、該当論文に次の賞金を贈る。

最優秀論文 1編 金25万円

優秀論文 2編 金10万円

佳作 5編 金5万円

（応募者全員に記念品贈呈、入選作品は第65回兵庫県記念大会で発表し表彰する）

産直

県下生協のとりくみ



人と人との交流を支えとする「産直」も

県内にはおよそ35の生協が活動しているが、地域住民を組合員とする、いわゆる地域購買生協は8生協である。このうち、6生協は組合員数30人から300人程度の小規模生協であるため、一定の規模で農水産物の供給活動をおこなっている生協は、灘神戸生協と播磨生協の2組合であり、このため、『産直』の報告対象はこの2組合である。（ただし、他に、学生・教職員を組合員とする県下の大学生協が牛乳の取引を県内の農協と直接行っている。）このうち今回は、灘神戸生協の産直を報告する。

灘神戸生協の産直

一般に『産直』は、消費者と生産者の直接取引を

指すが、灘神戸生協は産直を「栽培・飼養の段階から主体的にかかわり、生産者個人、任意の生産者グループ、農協・漁協などの単位組合、および産地仲買、産地問屋、商社などと直結し生鮮食料品の仕入をはかること（昭和60年度事業報告書より）」とよんでいる。

同生協の年間供給規模は約2,400億円で、その内、農産食品は約220億円、そのうち産直商品が約70億円をこえる数値になっている。この事業規模のため、産直の対象産地は全国（一部は海外）にひろがっている。

昭和61年度の産直計画商品は、延82種類（同一商品でも取引先がことなる場合、また栽培方法等が異なる場合は各1種とかぞえる）であり、産地も北海道から鹿児島県まで24道県にまたがる（他に、中国アメリカ、ニュージーランド）。

『産直』の特徴

灘神戸生協の産直商品に求める訴求点は様々であるが、主要には完熟品、無農薬栽培、低農薬栽培、鮮度、低価格、安定確保、地場育成などに区分・整理されているが、その基本は、組合員・消費者の要望に見合った商品開発といえよう。

特に、組合員中心の商品開発姿勢は、産地消費地交流事業に現れているといえよう。生協の組合員が産地を訪問し、産地を直接見聞し、産地の人々と交流するこの事業は、商品のみを媒介とする『産直』ではなく、生協と農協等の生産者組織との人と人の交流を支えとする『産直』を促がすものといえよう。

昭和61年度産直計画商品（昭和60年度事業報告書より県内産地を中心に一部抜き）

商 品 名	産 直 取 引 先	府 県 名	訴 求 点
完熟トマト	久万農協	愛媛県	完熟品。コンテナ配達をしています。
完熟じゃがいも	小玉商店	北海道	完熟品。高栄養です。
無農薬栽培南瓜	管野農園	北海県	無農薬栽培。
低農薬栽培じゃがいも	管野農園	北海道	低農薬栽培。
低農薬栽培さつまいも	マルダイ出荷組合	鹿児島県	〃
玉 葱	淡路一宮農協	兵庫県	地場育成商品です。
えのき	小野市農協	兵庫県	〃
洋人参	はりま御津農協	兵庫県	地場育成商品です。

商 品 名	産 直 取 引 先	府 県 名	訴 求 点
大 根	はりま御津農協	兵 庫 県	地場育成商品です。
山の芋	柏原町農協	兵 庫 県	地場特産品です。
中国野菜 伊丹軟弱野菜 (きくな、ほうれん草など)	神戸市西農協 伊丹生産者	兵 庫 県	栄養価が高く新鮮です。地場育成商品です。 鮮度訴求。
朝取苺	篠山町農協	兵 庫 県	鮮度訴求し、安定供給しています。
ベリーA	東条農協	兵 庫 県	鮮度と価格を訴求した協同組合間協同商品です。
キーウィフルーツ グレープフルーツ	ニュージーランド カリフォルニア、アリゾナ	兵 庫 県	カビ防止剤のうち、OPP、TBZは使用していません。DPは使用しています。

— 投 稿 —

「産直」に思う

井垣 力馬

「産直取引」という言葉は、産地（生産者）と消費地（消費者）の間の直接取引をいうものと考えますが、更に農村（または漁村）と消費地の間に、中間機関を交えずに直接の取引を行う、更に生産地（生産者または生産者組織）と消費地（消費者または消費者組織）が中間の取引機関の介入を排して、両者が直接の意志を通じて生産し、消費するというねらいが大きいと思います。

そこには、中間取引マージンの問題よりもむしろ消費者の意向にそった生産、生産者の消費者に対し、生産の現状認識を深めてもらうなどのねらいが大きいでしょうし、流通の中にある生産者や消費者にとっても、全く必要外と思われる諸現象（中間機関の機能も）を、生産・消費の原点から見た素朴な考えが基本であるといえます。

このような考え方から、私は「産直」というとすぐ農村一都会、生産者組織一消費者組織を考えるという定形に賛成できません。というのは、産直が生、消の別組織で行うということより、むしろ同一組織間で行われる産直こそ、ほんとうの姿であり、一つの農協も生協も最近は大きな規模となり、同一組織内に生産地と消費地を抱えこんでいる現状から、組織内でその組織自身が生産者一消費者の中に立って

ほんとうの「産直」を実行することを第一義に考えるべきだと思います。

農協の持つ量販店の商品である生鮮食料品が毎日卸売市場から仕入れて持ち込まれ、生産者のものは全量市場へ出荷されてしまうという姿をいたるところで見ています。

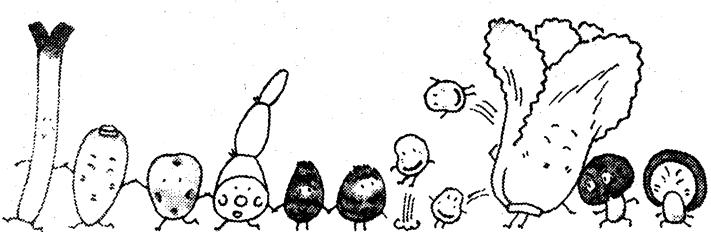
このことは逆の形として生協の組織内でも同じことが多くあるでしょう。

しかし、少しづつでも組織内の生産者一消費者のパイプ役として、前記の方法を実施し、実施しようとしている農協もあります。

その例や具体的な方法は省略しますが、問題はやはり規格、価格形成、受渡方法、代金決済方法等にあるようですが、何といっても組織内のことゆえ、組織が両者の意志疎通（認識）を深める働きをどのようにするかについてもっともっと研究すべきだと思います。

組織内の産直について「産直」の原点として十分論じ、研究をしてほしいと思います。

(県農協中央会OB)



いま、協同組合では

— 各協同組合をめぐる問題点と今後 —

生 協

協同組合は自主的・ 自發的な組織

10月、11月は生協強化月間

生協法が成立したのは、1948年(昭和23年)7月のことである。それ以前の準拠法は、農協、漁協と同じく(旧)産業組合法であった。当時の記録をみると、この産業組合法と同様の、一本の協同組合法制定の動きがあったにもかかわらず、各種協同組合別の法制定となつたようである。産業組合法時代には「消費組合」「購買組合」等と呼ばれていた組合は以後「生活協同組合」と呼称されるようになる。法成立時の第二国会は、会期末をぎりぎりに控えており、本会議場の時計の針をとめて生協法を通過・成立させたという。この法律が施行されたのは、同年10月1日だが、この法律施行を記念して、日本生協連合会では毎年10月、11月を生協強化月間として各種の行事を全国的に行っている。

これは、生協の意義を宣伝し、あわせて協同組合思想の普及をはかることを第一義としているが、今日、生協規制の動きが急であり、法律改定(悪)が必至とみられる本年は、その力点を生協規制反対の世論形成においている。

月間の始まりとなる10月1日に、兵庫県では、意見広告を主要日刊紙に掲載した。また月間の中心は、県下生協の組合員、役職員を集めて開く兵庫県生協大会だが、この大会では、組合員報告として「生協を強く発展させる私達の願い」を、また、特別企画として、有識者によるフォーラム「生協への期待と提言」を開催する。こうした各府県単位の活動を集め大成するかたちで、11月中旬には全国の生協組合員が集まる「全国生協大会」が開催されることになっている。

「私たちの願い」を発刊

ところで、この月間の成功にむけて全国的に「私のひとこと」運動があった。これは、『生協規制』の動きに対し、生協組合員自らの意志や意見の表明運動として、今年の7月、8月の2ヵ月間に取り組まれたもので、およそ1万人におよぶ組合員の声を集めた。

日本生協連は、集約したこれらの『声』を各政党や生協所管の厚生省に提出することにしている。県下の生協でもこの運動に参加し、灘神戸生協では2,650人の地域運営委員から生協規制反対、生協の育成強化をめざす「私たちの願い」として集約した。

この『願い』には、員外利用をチェック(生協法では、組合員以外の利用を禁止している)するための組合員証提示について「暮らしと健康をまもるために、品質、価格に安心できるものをという消費者の願いのもとに出資金を出し合い、利用し、運営している自分の店へはいるのに何故チェックされなければならないのですか。心外です。」とか、生協店舗の出店を規制しようとする動きに対して「組合員が要望してはじめてお店ができるのですから野放しはないと思います。組合員は、お店を切実に望んでいることですし、まわりの商店の人達ともよく話し合って、決めていることですから、規制されることはないと思います」といった率直な声が集められている。

協同組合が、組合員の自主的・自發的な組織であることを想うとき、こうした組合員の率直な声に、『規制』を主張する人達は、耳を傾けてほしいと思う。

私たちの願い

生協規制に反対し、生協の育成をめざして



灘神戸生協

農 協

岐路に立つ 日本の農業

農業・農協に厳しい世論

農協の、農業とのかかわりの第一義は、組合員である農家の生活を支える所得源としてのそれであることではない。その農業は、第一次産業として土地に左右されるところが多く、また歴史的に形成された社会的条件に規制されていることも、いまさらあらためていうことでもない。しかし、需要の側からいえば、農産物といえどもそのようなことは何ら考慮されるべきことではなく、問題はそのものの質と価格に集約されているといってよい。大企業の生産物であろうと、零細生産者のそれであろうと関係はないのである。

農業に関する協同組合間協同のむずかしさの根源の一つはここにあるといってよい。かつて、G・D・H・コールが『協同組合運動の一世纪』のなかでいった言葉は象徴的である。即ち、彼は次のようにいっている。

「経済体制がもっぱら利益追求を基礎にしている社会であってみれば、どんな社会でも対立が消えないのはやむをえない。生産者と消費者が基本的に同一の人間であるような無階級の社会においてはじめて、このような原因から生ずる摩擦は容易に統制できる次元にまで低められようが、そのような社会においてさえも都市部と農村部のあいだの見解の相違はやはり存在しつづけるものかも知れない」と。コールは、これを「アイルランドの農業協同運動」の章で書いているのだが、今日のわが国の農業問題を考えると、本質的には同じことのように思われる。

さて、こんなことを思うのは、最近日本の農業や農協に対する批判がとみに大きくなっているからである。アメリカの精米業者協会の、日本の米穀市場への参入機会拡大提訴、総務庁長官の農協批判などここにきて一挙に噴き出した感があるが、これに関する世論は、総じて農業・農協に厳しいといわざるを得ない。

内側からの制度改革

経済大国・日本の農業問題は複雑である。生産の



残った農業で食糧の73%は自給しているが……

多くを、第2種兼業農家という、所得のなかでの農業所得は従たる位置にしかないものに依存している構造は、どう考えてもいびつである。なぜそうなってしまったのかはむずかしい問題だが、やはり日本経済の特質の結果であるといえるかも知れない。それに狭い島国である自然的立地条件を加えてもよからうが、いずれにしても農協がそうさせたものでないことは、はっきりさせておかねばならぬ。

そういえば、先達で発刊された『明日の農協』(武内哲夫・大田原高昭執筆)によれば、「わが国の農協のたどってきた歴史を虚心にながめれば、それは何よりも一つの制度の歴史であった」ということである。この「制度としての農協」が良くも悪くも今の姿であるというべきか。制度は、大抵の場合、後追い的にしかかわらない。しかし、いまそれを、内側からかえなくてはならないところにきていることも事実である。

農家の経済構造は、高度経済成長期に180度変わってしまった。農協の経営・運営構造もそれに伴って変わった。一口にいえば脱農業化の途である。それでも残った農業で食糧の73%は自給しているのだが、それは決して能率のよいものではない。一国の国民経済のあるべき構造とはどんなものなのか、その中で、農業はどんな位置を与えられるのか。また「制度としての農協」からの脱皮は可能か、むずかしい課題をかかえた昨今である。

漁協

21世紀の豊かな
漁業へ

信用事業整備強化対策事業に期待

日本海の二大沖合漁業として発展してきた「いかつり」漁業も、200海里の定着により漁場を縮め出され、漁獲の激減が多額の負債を残して倒産廃業するという事態を招いておりますが、一方の「底曳網」漁業も、韓国漁船の無謀無秩序な操業による漁場の荒廃、資源の減少によって生産性を阻害され、極めて苦しい経営を続けております。こうした厳しい漁業情勢を迎えた各漁協では、貸付金の固定化を抱えこれが回収と保全に全精力を傾注しているのが実態であろうかと思いますが、ご高承のごとく、水揚金を収入の基盤としている漁業にあっては、漁業環境の悪化した今日での早期回収は不可能に近いと言わざるを得ないわけであります。

しかし、貸付金の固定化は信用事業の収益を低下させ、組合経営の基盤を根底からゆるがす危険性を孕んでおりますので、水揚金の管理を含めた営漁指導の強化によって回収に努めておりますが、仲々思うように進展せず、今後の組合経営が憂慮されております中で、明年度より漁協信用事業整備強化対策事業が実施されますことは、まことに時宣を得た施策であり、漁協再建に大きな成果が挙るものと期待しているものであります。

もとよりこの事業を実施して行く上には、漁協経営の確たる理念のもとで組合員を指導し、これに対して組合員が十分な理解の上に立った積極的な協力と支援を必要とすることは言うまでもありませんので、リーダーたる理事はリーダーが代わることによってその組織が良くなったり、悪くなったりすることの厳然たる事実を認識し、リーダーとしての責任を感じ、自分自身の資質向上に研鑽を重ね、組合員の信頼を得なければならぬわけであります。

何よりも生産性向上が重要

厳しい漁業の現況を開拓し、日本海漁業の将来の展望を拓くためには、信用事業整備強化対策事業の



導入による経営基盤の強化はもちろん大切なことではありますが、漁業には何よりも生産性を高めることが重要なことでありますので、沿岸漁場整備や栽培漁業は強力に推進し、豊かな漁場造りを実現しなければなりませんが、それにも増して既存の日本海底曳漁場が、韓国漁船の無謀無秩序操業によって荒されている現状を速かに排除し、資源の減少を抑制することが肝要であります。

そのためには、200海里の全面適用しか手段はなく、漁協系統関係者は機会あるごとにこの実情を政府、国会等に訴え続けてまいりましたが、現在に至ってもまだ抜本的対策が講じられないまま推移しておりますことは、底曳漁業はもとより組合にとっても大きな打撃であり、早期実現が切望されるところであります。生産性を高めることは、量的に増産するものと思われがちですが、魚の附加価値を高めることも大きな生産性の向上でありますので、生産の段階での鮮度保持、流通の段階での加工技術の改良、新製品の開発等、生産流通両面でさらに研究が必要となっております。

いずれを見ましてもいま漁協は幅広い分野にわたって重大なる問題を抱え、そのひとつひとつが漁業経営のあり方に関わるものですので、リーダーはもとより、組合員も旧来の思想から脱却し、意識改革によって創造性、先見性、計画性を養い、併せて積極的な姿勢で組合経営に参画することが、漁業の再興を成し遂げ、21世紀に豊かな漁業を送ることになることをご認識いただきたいと思います。

協同組合運動に 思うこと



千葉大学 園芸学部

教授 斎藤 仁

協同組合間協同が国際協同組合同盟による協同組合原則の一つに取り入れられてから、ことしでちょうど20年たつ。長いといえば長い年月である。この間、協同組合間協同は、わが国でもいろいろなこころみがなされ、また多くの論議が行なわれてきた。そして今日、その実現に向けての動きはますます活発化している。

しかし現実を見ると、協同組合間協同は大いに広がっているとはいえない。というよりも成功し、安定的に動いている協同組合間協同は、まだまだ珍しいといってよいような状況にある。協同組合間協同が広がるとすればそれはすばらしいことだと大方の協同組合人はいう。しかし、現実はそう簡単には進まない。その実現に向けての動きはますます活発化しているものの、その動きが実際のこころみに発展するところまでは、残念ながらなかなか至らないのである。

協同組合は、生協、農協、漁協等々のタイプの差はあっても、一人は万人のために、万人は一人のために、のスローガンにあらわされるような相互扶助、共存同榮の協同組合理念を共通にしている。協同組合間協同はこの協同組合本来の理念を実現するものにほかならない。したがって、この理念がしっかりと協同組合界に入れば、協同組合間協同はかならずや進展するはずである。逆に今日協同組合間協同がなかなか進まないのは、この点で協同組合界がたちおくれているためである。——この問題について普通にいわれていることは、大体以上のようなことであるといってよいであろう。

これは大変もっともあるが、しかしそこに行く

前より具体的な次元で考えてみなければならないことがあるのではないか。それは、そもそも協同組合間協同がうつたえられている協同組合は、生協も農協も、あるいは漁協等々もいずれも、何よりも先ず個人主義的な協同組合だということである。協同組合はそこでは、個人の実利のための組織であり、経済的利益を中心とした利益実現のための装置にはかならない。組合員は本来、協同組合の主体でありながら、実際には協同組合を一般の営利的商企業とひきくらべながら利用する。一言でいって利己主義である。そして役職員の経営主義がこれに対応するわけであるが、それはともかく、組合員は利益と費用とを計算をしながら協同組合についたり離れたりする傾向を一般に強く持っている。

協同組合間協同の主体たるべきそれぞの協同組合がそもそもこのようあるとすれば、協同組合間協同はそのような協同組合の協同であることをむしろはっきりと意識してとり組むことが大事だということになるであろう。すなわち、協同によってどういう利益がどの程度生まれ、またその利益をあげるための費用——金銭だけでなくさまざまの苦労もふくめて——がどれだけかかるかということがもっとも基本的な条件である。この点で相互に勘定が合うような工夫をすることが重要であり、そのような努力をしてもなお勘定が合わなければ協同は無理だということになるであろう。この点はむしろドライに割り切ってきちんとつめた方がいいのではないか。何となく出発した協同は長づきしない。

こういういわば現実的協同を基礎としてその上に理念的協同が加われば、協同組合間協同は力強い運動となるであろう。ところが実は、同じように一人は万人のために、万人は一人のために、を旗印として掲げていても、協同組合のタイプによって、たとえば生協と農協とでは、一人の社会的性格が違い、万人の範囲が違い、また何がためになるかという点で利益の中身が違う。この違いを明確にしながら、共通の理念をさぐり出し、現代に合った内容の共通の理念をつくり出すことが今日重要なことなのではないか。既成の理念に止まっていては、協同の輪はなかなか結べないのではないかと思う。

商 品 名	産 直 取 引 先	府 県 名	訴 求 点
大根	はりま御津農協	兵 庫 県	地場育成商品です。
山の芋	柏原町農協	兵 庫 県	地場特産品です。
中国野菜 伊丹軟弱野菜 (きくな、ほうれん草など)	神戸市西農協 伊丹生産者	兵 庫 県	栄養価が高く新鮮です。地場育成商品です。
朝取苺	篠山町農協	兵 庫 県	鮮度訴求。
ベリー A	東条農協	兵 庫 県	鮮度訴求し、安定供給しています。
キーウィフルーツ グレープフルーツ	ニュージーランド カリフォルニア、アリゾナ	兵 庫 県	鮮度と価格を訴求した協同組合間協同商品です。 カビ防止剤のうち、O P P、T B Z は使用していません。D P は使用しています。

— 投 稿 —

「産直」に思う

井垣 力馬

「産直取引」という言葉は、産地（生産者）と消費地（消費者）の間の直接取引をいうものと考えますが、更に農村（または漁村）と消費地の間に、中間機関を交えずに直接の取引を行う、更に生産地（生産者または生産者組織）と消費地（消費者または消費者組織）が中間の取引機関の介入を排して、両者が直接の意志を通じて生産し、消費するというねらいが大きいと思います。

そこには、中間取引マージンの問題よりもむしろ消費者の意向にそった生産、生産者の消費者に対し、生産の現状認識を深めてもらうなどのねらいが大きいでしょうし、流通の中にある生産者や消費者にとっても、全く必要外と思われる諸現象（中間機関の機能も）を、生産・消費の原点から見た素朴な考えが基本であるといえます。

このような考え方から、私は「産直」というとすぐ農村一都会、生産者組織一消費者組織を考えるという定形に賛成できません。というのは、産直が生、消の別組織で行うということより、むしろ同一組織間で行われる産直こそ、ほんとうの姿であり、一つの農協も生協も最近は大きな規模となり、同一組織内に生産地と消費地を抱えこんでいる現状から、組織内でその組織自身が生産者一消費者の中に立って

ほんとうの「産直」を実行することを第一義に考えるべきだと思います。

農協の持つ量販店の商品である生鮮食料品が毎日卸売市場から仕入れて持ち込まれ、生産者のものは全量市場へ出荷されてしまうという姿をいたるところで見ています。

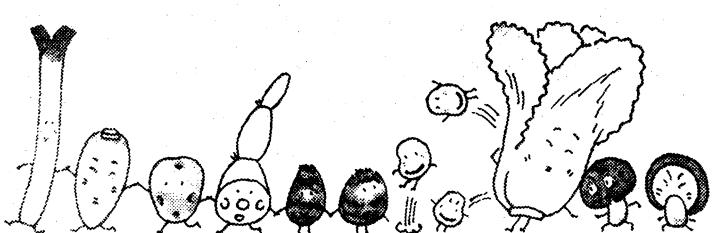
このことは逆の形として生協の組織内でも同じことが多くあるでしょう。

しかし、少しづつでも組織内の生産者一消費者のパイプ役として、前記の方法を実施し、実施しようとしている農協もあります。

その例や具体的な方法は省略しますが、問題はやはり規格、価格形成、受渡方法、代金決済方法等にあるようですが、何といっても組織内のことゆえ、組織が両者の意志疎通（認識）を深める働きをどのようにするかについてもっともっと研究すべきだと思います。

組織内の産直について「産直」の原点として十分論じ、研究をしてほしいと思います。

(県農協中央会OB)



世界の協同組合

第4回 韓国



今年、第10回アジア競技大会が開催され、2年後にはオリンピックと、めざましい近代化とともにいま世界的に注目されているお隣りの韓国の協同組合の事情を紹介する。

はじめに

いま、韓国経済は国民総生産(GNP) 831億ドル 1人当たり国民総生産 2,032ドル(1985年韓国銀行) 輸出総額303億ドル、輸入総額313億ドルといった水準で安定的な成長をつづけている。

韓国の協同組合には、農業協同組合、畜産業協同組合、水産業協同組合、信用協同組合、中小企業協同組合、そして消費者協同組合があり、それぞれ発展しつつある。

2段階制に再編された農協

現在、韓国の農協は、①耕種農業を営む一般の農民を組合員とする単協(1,464) ②園芸など畜産をのぞく特殊農業経営者を組合員とする特殊農協(41) ③そしてこれら2つを会員とする全国連合組織としての農協中央会(略称NACF)から成り、従来、郡・市段階にあった連合会は、このNACFの支部へ再編されている。組合員数は、①②あわせて約200万人。(()は1985年現在の組織数)

1961年、当初単協21,042、市・郡組合140、特殊農協101とNACFという系統3段階制であったが70年代に単協合併が強力に推進され、単協の機能が

強化されるにしたがって市・郡組合の機能と重複性が表面化し、1981年1月の新農協法によって現在の2段階制へ再編されている。

現在の韓国農協の事業規模をNACFの1985年の実績でみると、預受金2兆7,518億ウォン(前年比121%)貸出金2兆8,542億ウォン(前年比116.4%)販売高4,759億ウォン(単協合計6,449億ウォン)購買供給高8,415億ウォン、共済保有高(生命)1兆7,590億ウォンなどとなっている。(1ウォン=24円、85年)

一方、1981年の農協再編により畜産関係の専門農協系統として整備された、畜産業協同組合は、現在畜産中央会(NLCF)のもとに115の地域組合が組織され、6万9千人の畜産農家が組織されているほか、大規模な企業的畜産農家7千人により11の業種組合が同じくNLCFのもとに、これも2段階制で組織されている。

畜産関係の専門的事業と信用事業も営む専門的総合農協として事業を展開している。

地区・業種別の水産業協同組合

1962年の水産業協同組合法により、現在の韓国の水協は設立されているが、発足当初からその組織は単協と中央会の2段階制であった。

全国13万4千人の漁家は、「漁村契」という小単位の協同体(1436)を通じて56の地区別組合と、大規模漁業者による14の漁種別組合、さらに加工水産物の製造業者による2つの水産物製造業組合をそれぞれ単協として中央会のもとに組織されている。

(1982年度現在)

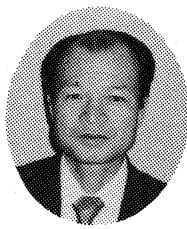
農協と同様に、指導・販売・購買・共済など総合的な事業を営んでいる。

黎明期の韓国生協運動

韓国の生協運動は、1983年10月に消費者協同組合中央会が設立され、現在、全国に42の単協、23,500世帯の組合員が組織されている。中央会が政府に認可されるためには最低50の会員が必要と、目下急ピッチで生協づくりがすすめられており、11月末には認可される見込み。また、消費者協同組合法も来年には制定の予定である。

いよいよ、本格的な生協運動が韓国でも始まりつつあるというところである。

協同組合点描



お互の利益のために…

出石農業協同組合

参事 山崎 進

いま全国各地で農産加工が盛んです。しかしその多くが流通過程の段階で壁につきあたり成果をあげるまでにいたっていないのが現状です。私の組合では、昭和47年に婦人部農業教室から11名の加工グループができ、消費者との対話を重ねながら伝統のたくあん漬を商品化、58年から35戸の農家が生産組合を組織して共同加工施設で「出石たくあん」を生産しています。年間約70万人の観光客をはじめ吹田市消費者団体、近年は生協とも取引き願い定着してきました。

産直の成否は作る人と食べる人が相互に交流してお互の立場や実態を理解し合うことが第一です。食べる人は減塩して歯ぎれのよいものを好まれますが作る側にとってはこのことは大変むづかしいことで塩を少なくしたり重石を軽くすると空気の排除が不十分で、雑菌が繁殖して酸味が出る、嫌気性菌である乳酸菌の繁殖に好適な条件を整えて雑菌の繁殖を抑えることが肝要であり、理屈は簡単で重石を重くし塩を多く使えば雑菌は繁殖しないし腐ることはない訳ですが、食べる人の口に合いません。この辺の調節をぎりぎりのところまで研究してきたわけですが、その過程では消費者の方から卒直な意見をいただき、話し合い、理解を願ってきたものです。

産直を育ててゆくためには、消費者に農業をよく知ってもらうこと、よく言われるよう味は同じでも曲がったキュウリが売れないので規格外品を多く廃棄、せっかく作ったものを利用しないため双方に無駄が生じています。市場を通してではこの問題は解決しないが、産直取引きで双方が納得し合えばその無駄が活かされ両者にメリットを得ることは可能であります。

無駄やロスをなくし双方が満たされる流通を確立するために今後協同組合間協同は、ますます重要なになってくると思います。お互の利益のために……。



力ニ保護対策に万全を

香住町漁業協同組合

組合長理事 西上 重戈

当組合の所在する香住町は、兵庫県の北部但馬海岸のほぼ中央部に位置し、人口15,700人を有する風光明媚な港町であり、古くから漁業の町として発展してきたが、町内には当組合のほか、柴山港漁協があって、総漁家数663戸を数え、総漁獲高は85億5,000万円に達している。当組合ではこの内の67%を占める57億6,600万円を水揚げしているが、これらは底曳網、いかつり、中型まき網、かに籠、敷網、1本つり、採貝藻等の漁業によってなされるものであるが、中でも底曳網漁業は全体の49%を生産する文字どおり基幹漁業となっている。

魚種としては漁業種が多様化しているので、200種以上を数えているが、中でも山陰の冬の味覚を誇る松葉カニは底曳網漁業の主要魚種となっている。しかし乱獲が災いして漁獲量は10年前の3分の1に減少し、資源の枯渇が憂慮される中で、不要漁船を利用して人工魚礁を設置し、カニの繁殖場所を造成するとともに、採捕期間を自動的に短縮するなど、資源繁殖保護に努めているところであるが、時をきらわない韓国漁船の無謀操業によってこの努力は根底から覆えされ、資源は急速に減少しているのが実態である。従って200海里の全面適用により、資源、漁場を我が国の管轄下に入れ、操業秩序の回復を図ることが不可欠となっているところである。

松葉カニが美しい自然の風景とともに、いつまでも観光客の目や舌を楽しませ、漁業はもとより、観光産業をはじめとする地場産業の発展に貢献できるよう、漁協としてもこれら保護対策に万全を尽したいと思う。

協同組合研究NOW

〈No 4〉

9月の末に北海道大学で「協同組合学会」の第6回大会が開かれ、個別報告がてら、初秋の札幌（殆ど北大農学部だけ）に行ってきました。参加者も百人を超えた盛会でした。

1日目は特別講演「北海道における協同組合運動の展開過程」（北大、飯島教授）で始まり、後は総てシンポジウム（「協同組合の規模と連合会機能」）。座長（東大、佐伯教授）の問題提起（単協と連合会、連合会相互間での機能調整）と指摘（単協の大規模化・自立性向上と、それらを必然化している事情が同時に連合会に高度な「補完」機能を求め、その中で調整問題が吸収という動きに働いている）を受けて、「協同組合における連合会機能」（京府大、藤谷教授）、「農協合併と連合会」（北大、大田原助教授）、「生協の規模拡大と連合会」（日生協、野崎氏）の報告が出されました。

第一報告は、連合会機能を、単協でも担い得る「相対的補完機能」と、量的に単協では担い得ない「第一類絶対的補完機能」、全国的調整や社会的影響力の行使など質的な「第二類絶対的補完機能」に区分し、連合会の「絶対的補完機能」への特化を主張し、第二報告は、農協合併が市町村合併と軌を同じくして官主導で推進され、その中で県連の意義が揺らいでいることを、また第三報告は、まだ発展の初期段階にある生協の分野では機能調整よりも単協・連合会双方での機能充実の時期であること、連帶活動の特定形式への定型化は時期尚早であることを指摘しました。これらは、農協と生協での成熟段階の大きな相違をそのまま反映しています。会場からは農協合併での協同組合の主体性の無さが、また大阪を中心とする生協間競合の放置が問題にされました。後者についていえば（僕は元来、自由主義的であろうと思いますので、ある人のいうところの）日生協の「無責任」は、現状をわきまえた賢明な方針だと思います。議論は第一報告の概念区別を中心になされまし

た。総体的に議論のかみ合いはもう一つで、むしろ「最適規模論」の方向に議論を進めていれば、効率追求と民主主義の維持の関係や合併の意味が問われそこから連合の意味も問い合わせられていました。それにしても、個別報告に比べてシンポジウムが長すぎるようです。

今回も、北大の大学院生を中心とする若い研究者が頑張った、2日目の個別報告の方が面白かったようです。パソコンを使い数字で「事実」を示そうとする研究が今後も増えることが予想され、またこれは歓迎すべきことでしょう。僕の聞いた第2会場でも昨年に続き、田淵さん（北大院）が70年代の生協経営を統計処理で（ちょっと急ぎ過ぎの感はあるものの）類型化しようと頑張り、またカナダの留学生シュタインホフさんが生協の班活動を、形式的には中央集権的である組織構造を補完し、実質的に組合員参加と民主的管理（その内実が問題！）を保障するものと意義づけていました。所々読み違えるのも愛嬌で会場の評価は好意溢れるものでしたが、実のところ、本人はかなり控えて評価したようで、ちょっと口当たりがよすぎたようです。山形県の共立社についての報告は、連合の意味を考える契機になるはずですが、地方分権・連邦制を主張しながら何故単協化なのかが明らかにならず、ちょっと期待外れ（まあそれは、僕の報告も同じか）。

最後に新刊を一冊。農山漁村文化協会から「食糧・農業問題全集」の刊行開始、第一回配本で武内哲夫・太田原高昭共著『7. 明日の農協』が出ました。悩める総合農協の明日を批判的に展望しており、ぜひ一読を。

1986.10. (蒲公英こと中久保邦夫)

編 集 後 記

今、コメの問題、生協規制、漁業保障問題など協同組合をめぐる情勢は厳しいものがありますが、こんな時こそみんながスクラムを組んで一層努力しなければなりません。

一人の百歩より、百人の一步

(M)